

茅ヶ崎市 総合計画基本構想 基本理念評価書

～茅ヶ崎市次期総合計画策定
に向けたこれまでの取組の総括～

(冊子イメージ)

平成 30 年●月

茅ヶ崎市

目次

はじめに

1. 基本理念評価の目的について

2. 基本理念評価の手法等について

- (1) 評価の対象
- (2) 評価の視点
- (3) 評価の手法
- (4) 評価結果の反映

3. 基本理念評価の実施結果について

- (1) 基本理念 1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり
- (2) 基本理念 2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり
- (3) 基本理念 3 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり
- (4) 基本理念 4 人々が行きかい 自然と共生する 便利で快適な まちづくり
- (5) 基本理念 5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営

資料編

はじめに

本市は、平成 3（1991）年から 22（2010）年までの 20 年間、茅ヶ崎市新総合計画に定めた将来の都市像である「自然と人がふれあう心豊かな快適都市 茅ヶ崎」の実現を目指し、行政運営を行ってきました。

そうしたなか、少子・高齢化が急速に進展するとともに、社会経済の悪化等により、厳しい財政状況が見込まれ、行政だけで安定した市民サービスを提供することが難しくなるなど、本市を取り巻く環境が大きく変化することが予測されました。

このような課題に対応し、本市の魅力・活力を将来にわたって持続できるまちづくり、基盤づくりを行うため、平成 23（2011）年度を初年度とする 10 年間の計画として、現在の「茅ヶ崎市総合計画」を策定しました。

現在の総合計画基本構想は、中長期（20～30 年）の展望に基づいて、10 年間の総合的かつ計画的な行政運営の指針として定めた「基本構想」と、基本構想に定める目標を達成するために実行する施策の具体的な内容を示した 3 年間の計画である「実施計画」の 2 層で構成されています。

総合計画の進行にあたっては、計画をより実行性のあるものにするため、基本構想に定めた目標と市の組織を連動させ、施策の実行責任を明確化しています。

そのうえで、基本構想に定めた目標を達成するための具体的な取組を立案し、実行する過程において、行政評価と予算・人員編成などを連動させた、PDCA〔Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Action（改善）〕マネジメントサイクルによる計画の進行管理をするものとしています。

この度、今後策定を予定している、平成 33（2021）年度を初年度とした「茅ヶ崎市次期総合計画」の策定に向けた基礎資料とするため、23（2011）から 29（2017）年度までの 7 年間の取組を総括的に評価し、取りまとめましたので報告します。

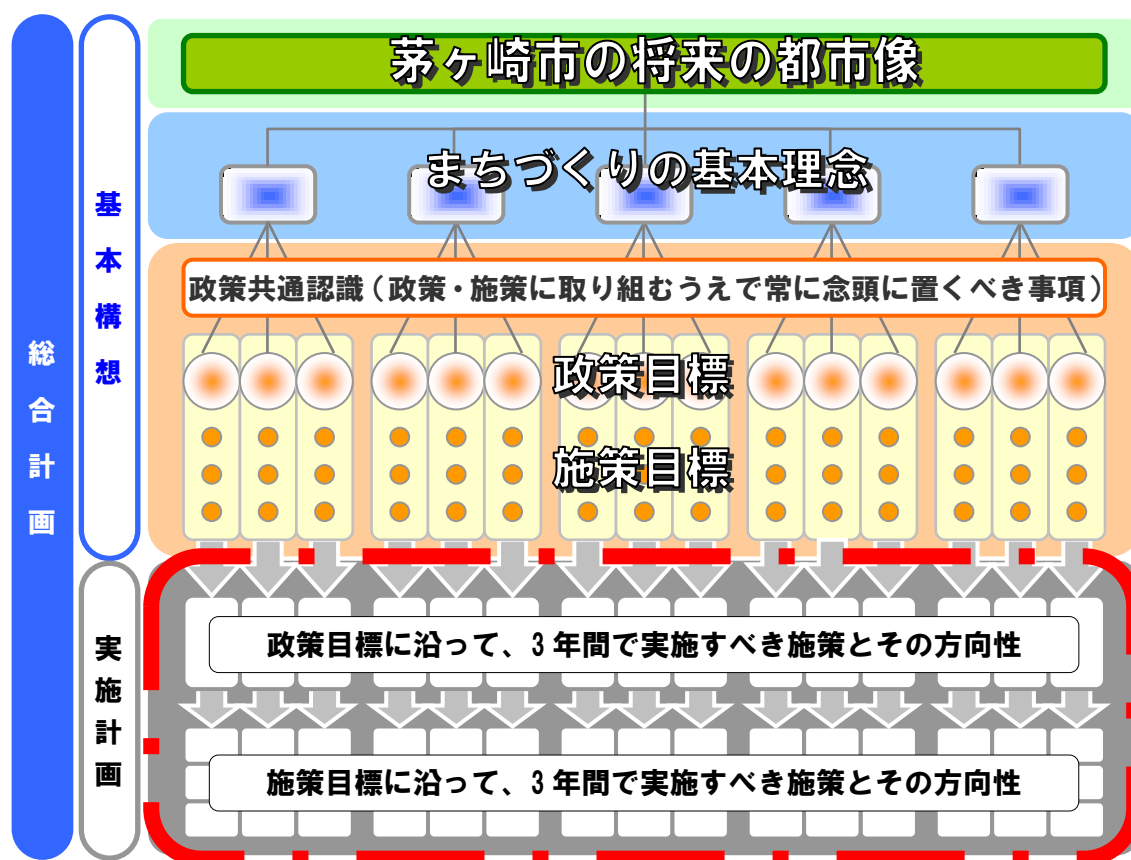
1. 基本理念評価の目的について

本市では、平成 21（2009）年 12 月に議決した茅ヶ崎市総合計画基本構想（以下、「現行基本構想」という。）において、将来の都市像「海と太陽とみどりの中でひとが輝きまちが輝く 湘南・茅ヶ崎」の実現に向けて、総合的な政策展開の基本的な指針として、五つのまちづくりの基本理念を定めました。これは、本市のまちの特徴、近年の動向、現状や課題、今後の見通しなどを踏まえて、10 年間の市政を展開するうえでの方向性を示したものです。

現行基本構想が、平成 32（2020）年度をもって終了することから、平成 29（2017）年 9 月に茅ヶ崎市自治基本条例の規定に基づき、平成 33（2021）年度を初年度とする新たな総合計画（以下、「次期総合計画」という。）の策定に着手しました。

次期総合計画の策定にあたり、現行基本構想に基づいた、7 年間（平成 23 年度から 29 年度まで）の取組を基本理念ごとに総括的に評価することにより、各基本理念の現状と課題及び今後の展望を把握し、次期総合計画の策定の基礎情報とすることを目的とします。

【総合計画の体系】



基本構想におけるまちづくりの目標体系図



将来の都市像

海と太陽とみどりの中でひとが輝き

まちづくりの基本理念

まちづくり編

1 ひとづくり

学び合い育ち合う
みんなの笑顔が
きらめくひとづくり

2 地域づくり

いきいきと暮らす
ふれあいのある
地域づくり

3 暮らしづくり

安全でやすらぎの
ある持続可能な
暮らしづくり

21の政策目標

と

75の施策目標

政策目標〔1〕 ※子育て
次世代の成長を喜び合えるまち

- 01 安心して子どもを育てることを支援する
- 02 ニーズに合った多様な保育を行う
- 03 子どもの健康な成長を支援する

政策目標〔2〕 ※学校教育・社会教育
次世代をはぐくむ
教育力に富んだまち

- 04 学びの質を高め、学び続ける意欲を育てる学校教育を推進する
- 05 自分を見つめ、地域を見つめる社会教育と文化財保護を推進する
- 06 思いやりの心とたくましく生きぬく力を育てる
- 07 地域社会を支える情報拠点としての機能をたかめる
- 08 教育理念を実現する政策を推進する
- 09 子どもの健やかな育ちを促す教育を研究し支援する

政策目標〔3〕 ※教育環境
次代に向かって
教育環境ゆたかなまち

- 10 円滑に教育行政を進める
- 11 安全で快適な教育環境をつくる
- 12 健やかで安心できる学校生活を支援する

政策目標〔4〕 ※生涯学習・文化
多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち

- 13 まなびを通して、自らが住むまちについて知り、愛着を持ち、未来を創造する力をはぐくむ
- 14 いつでも気軽にスポーツができ、心とからだを健康にできる環境をつくる
- 15 互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる

政策目標〔5〕 ※福祉
共に見守り支え合い
すこやかに暮らせるまち

- 16 自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる
- 17 医療を受けられる保険制度を安定的に運営する
- 18 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する
- 19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する
- 20 安定した生活を支援する

政策目標〔6〕 ※医療
質の高い医療サービスを
安定的に提供するまち

- 21 効果的・効率的に病院を経営する
- 22 高度で良質な医療サービスを提供する

政策目標〔7〕
※地域保健・公衆衛生
だれもがいつまでも健康で
安心して暮らせるまち

- 23 あらゆる健康危機から地域住民を守る
- 24 医療の安全を確保し、健康で安心した生活を持続する
- 25 こころとからだの健康をサポートする
- 26 健康で衛生的な生活環境を守る
- 27 食の安全・安心を確保する
- 28 こころとからだを健康にできる環境をつくる

政策目標〔8〕 ※環境・資源
環境に配慮し
次代に引き継ぐ潤いのあるまち

- 29 環境に配慮した市民・事業者・行政の率先した活動と連携による活動を促進する
- 30 快適で安全な生活環境を守る
- 31 資源循環型社会の形成を目指す
- 32 ごみや資源物を効率的に収集・処理する

政策目標〔9〕 ※安全・安心
安全で安心して暮らせるまち

- 33 市民生活の安全を確保する
- 34 あらゆる災害や危機に効果的に対応する
- 35 市民の悩みや不安を解消する

政策目標〔10〕 ※消防
生命や財産が守られるまち

- 36 消防業務を円滑に実施するための体制を整備する
- 37 火災発生と火災危険を減らす
- 38 消防力を充実し、災害活動体制を強化する
- 39 災害情報を統括・管理し、あらゆる活動を支援する
- 40 効果的・効率的な消防活動が実施できる体制を支援する
- 41 消防業務を効果的・効率的に実施する

政策共通認識

共生社会

環境

まちが輝く 湘南・茅ヶ崎

まちづくり編

4 まちづくり

人々が行きかい
自然と共生する便利で快適な
まちづくり

行政経営編

5 行政経営

一人一人の思いが調和し
未来をひらく
行政経営

政策目標〔11〕 ※都市づくり
魅力にあふれ住み続けたいまち

- 42 地域特性を生かした都市空間をつくる
- 43 住みやすく住み続けたいまちをつくる
- 44 美しい景観を形成し、命をはぐくむみどりを保全・再生・創出する
- 45 安全で秩序ある住環境を形成する
- 46 開発行為時の規制と秩序あるまちづくりを促進する

政策目標〔12〕 ※土木・基盤
だれもが快適に過ごせるまち

- 47 道水路敷の効率的な管理・利用を進める
- 48 交通を円滑に処理する道路網を整備する
- 49 身近な生活道路を安全で快適にする
- 50 公園・緑地を整備する
- 51 安全で環境に配慮しだれにもやさしい公共建築物をつくる

政策目標〔13〕 ※下水道・河川
快適な水環境が守られるまち

- 52 下水道経営を健全に安定して行う
- 53 公共下水道（雨水・汚水）・河川を整備する
- 54 下水道・河川施設の信頼性を確保する

政策目標〔14〕 ※産業・雇用
地域の魅力と活力のある産業のまち

- 55 多くの人々を誘う魅力あるまちづくりを支援する
- 56 農業・水産業の振興と農地・海浜の保全・活用を進める
- 57 充実感をもって働けるための就労を支援する
- 58 地域特性に配慮した都市拠点を整備する

政策目標〔15〕 ※農業委員会
農地の適正で有効な利用を図る

政策目標〔16〕 ※企画
社会の変化に対応できる行政経営

- 59 市の情報を広く発信し、市長・副市長の執務を円滑にする
- 60 先を見据えた政策を実現する
- 61 国・県・他の自治体と連携し施策の効果を上げる
- 62 情報セキュリティを確保しながら利便性を向上させる
- 63 公共施設の再編整備と適正な維持管理を進める

政策目標〔17〕 ※総務
それぞれが持つ力を最大限に発揮する
行政経営

- 64 市民と行政が協力して自治の進展を図る
- 65 職員がやる気を持ち、成果を出せる体制をつくる
- 66 市が保有する情報を総合的に管理するとともに、自治に関する基本的な制度の整備を推進する
- 67 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う
- 68 自立的に、適正な法的判断を行うことのできる体制を構築する
- 69 北部の行政拠点を充実する

政策目標〔18〕 ※財務
ゆるぎない基盤を持ち続ける行政経営

- 70 政策の実現を支える健全な財政運営を維持する
- 71 徴収率を向上させる
- 72 市民税の公平・適正な課税を行う
- 73 固定資産税の公平・適正な課税を行う
- 74 財産を適正に管理する
- 75 効率的で公正に入札・契約を執行する

政策目標〔19〕 ※会計
公金の管理を適正に行い、
安全かつ有利な運用を図る

政策目標〔20〕 ※選挙
住民の意思を行政に反映させる

政策目標〔21〕 ※監査
行政執行の適法性、効率性、
妥当性を維持し確保する

協働

生涯学習

安全・安心

2. 基本理念評価の実施手法等について

基本理念評価は、次のとおり実施しました。

(1) 評価の対象

現行基本構想のまちづくりの目標体系図に位置付けられた、五つのまちづくりの基本理念を単位として、平成 23（2011）年度から 29（2017）年度までの 7 年間の取組について評価を実施しました。

なお、各分野における目標の達成状況等から、総合的な評価を行う必要があることから、評価の実施にあたっては、政策評価を一体的に実施しました。

(2) 評価の視点

基本理念には、事前に個別の評価指標を設定していないことから、評価にあたっては、市民満足度調査における満足度の推移を参考にするとともに、各政策における投入資源（ヒト・モノ・カネ）及び実施してきた主要な事業を明らかにし、各政策目標の数値目標の達成状況を捉えたうえで、次の視点により評価を行いました。

①これまでの取組について

基本構想策定時に基本理念ごとに示した、10 年間の市政を展開するうえでの方向性に沿った取組が進められてきたか、課題として認識していた事項にどの様に対応し、課題を解決してきたか。

また、基本構想策定後に生じた、当初想定し得なかった事象についての考察。

②政策の効果について

各政策において当初設定した数値目標の達成状況から、政策の進捗状況を測るとともに、市民満足度調査における満足度の推移を確認することで、各取組が政策を推進するうえで適切な手段であったか、政策展開として適切な資源投入であったかの検証。

③課題の認識と次期総合計画における取組について

各政策における現状の解決すべき課題と、社会情勢の変化等による新たな行政課題に対応するため、課題認識と次期総合計画における政策展開の方向性を検討。

特に、次期総合計画の計画期間は、本市においても人口減少が始まることが想定されることから、本市を取り巻く環境の変化を的確に予測したうえで、継続的な課題も含め、全ての政策において取組の方向性を改めて見直す。

(3) 評価の手法

多様な視点による評価を実施し、評価の客観性や意思決定の信頼性向上を図るため、次の3段階で評価を実施します。

- ①政策目標主管部局及び企画部による自己評価（内部評価）
- ②総合計画審議会による評価（外部評価）
- ③市長による評価（評価の決定）

(4) 評価結果の反映

基本理念の評価結果は、次期総合計画の策定に反映させるものとします。

なお、評価の過程において、短期的に改善可能とされたものについては、現行総合計画の期間において課題解決に向けた取組を進めるものとします。

3. 基本理念評価の実施結果について

(前段で基本構想策定時における財政推計や人口推計に関する検証を記述する)

基本理念 1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり

【市政展開の方向性】

茅ヶ崎に暮らし、誇りと愛着を持ち、明日の茅ヶ崎を支える人を育てることに力点を置いて、子どもを産み育てること、学齢期の教育、生涯を通じた学習や文化活動、多くの市民が健康づくりに取り組み、さまざまなスポーツに参加できる環境づくりを、地域ぐるみで総合的に進めます。

子どもを産み育てやすい環境を整えるとともに、乳幼児期の過ごし方の重要性を周知・啓発しながら、子育てが初めての人も安心して子育てができる支援体制や子育て家庭のライフスタイルに合わせた保育サービスの提供、地域社会全体が子育てに関わる環境を整えます。

子どもたちを取り巻く、家庭、地域、保育園、幼稚園、学校、事業者の連携・協力によって、子育てに関わる時間が持て、子どもたちが元気に育ち、意欲的に学び、大人も成長しながら、次代を担う人が育つ環境を整えます。

性別、年齢、国籍、障害の有無などを問わず、あらゆる人が多様な活動に参画し、交流する、はぐくまれた市民の力が十分に生き、一人一人が自分らしく活躍できる地域社会を育てます。

政策目標

政策目標 1	次世代の成長を喜び合えるまち	[子育て]
政策目標 2	次世代をはぐくむ教育力に富んだまち	[学校教育・社会教育]
政策目標 3	次代に向かって教育環境ゆたかなまち	[教育環境]
政策目標 4	多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち	[生涯学習・文化]

●7年間の取組内容を明らかにする（表やグラフを活用）

【input】

- ・ 決算額
- ・ 従事職員数

【output】

- ・ 主なハード整備
- ・ 新たに実施した事業
- ・ 拡充した事業
- ・ 終了した事業

【outcome】

- ・ 市民満足度調査結果の推移
- ・ 政策目標の達成状況

●7年間の取組を考察する

現行の総合計画基本構想策定時に課題に対して、「市政展開の方向性」に基づき取組んだ結果、成果があがった事項、課題として残された事項について考察する。

基本構想策定時には想定し得なかった事象への対応や、【outcome】の状況を鑑み、適切な事業展開であったかについても記述する。

●各理念における今後の展望と取組の方向性を記載する

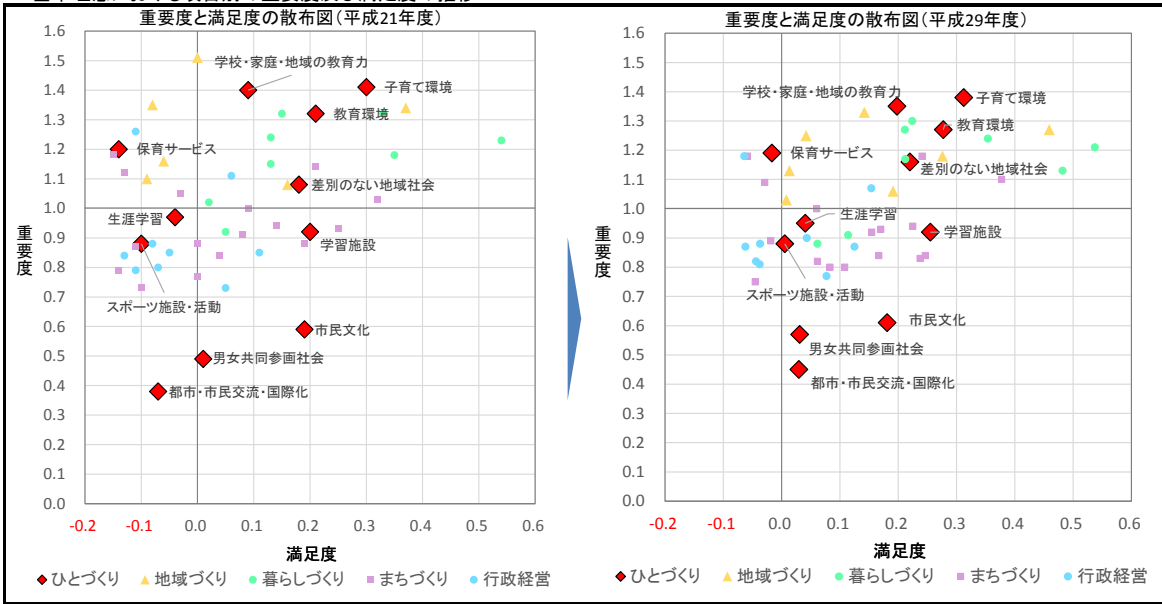
本市は平成32年度から人口減少に転じると想定されていることから、それぞれの部局における政策・施策のターゲットの状況を想定したうえで、今後の展望及び取組の方向性について検討する。

資 料 編

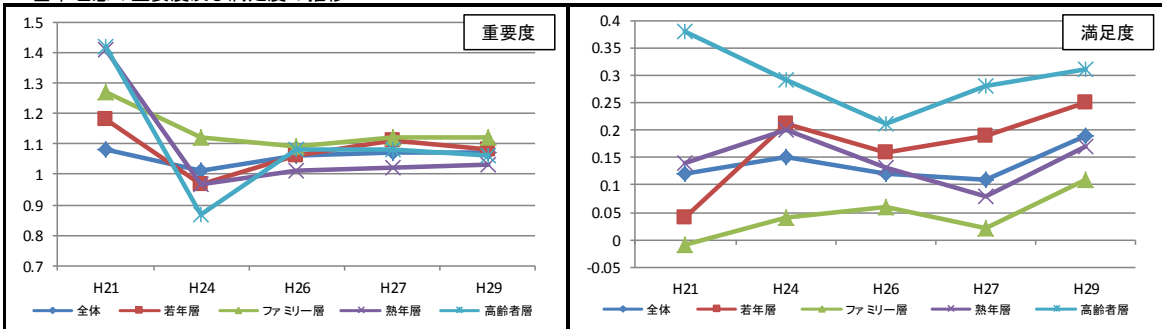
基本理念評価シート【基本理念】(案)

基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり									
	● 茅ヶ崎に暮らし、誇りと愛着を持ち、明日の茅ヶ崎を支える人を育てることに力点を置いて、子どもを産み育てること、学齢期の教育、生涯を通じた学習や文化活動、多くの市民が健康づくりに取り組み、さまざまなスポーツに参加できる環境づくりを、地域ぐるみで総合的に進めます。									
市 向	<p>評価シートは現在検討中のため、 イメージとなっており、実際の作成シートとは 異なる場合がありますのでご承知おき下さい。</p>									
関連部										
1. これ										
決算額										
事										
職員数										
従事職員数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常勤職員										0
再任用職員										0
その他										0

2. 基本理念における項目別の重要度及び満足度の推移



3. 基本理念の重要度及び満足度の推移



4. これまでの取組に関する考察

項目		考察
1		
2		
3		

5. これからの取組に関する考察

項目		考察
1		
2		
3		

基本理念評価シート【政策目標】（案）

基本理念	1 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり	評価担当部局
政策目標	1 次世代の成長を喜びあえるまち	こども育成部
目指すべき将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して子育てができるサポート体制ができている ・子育てを支え合える地域社会の仕組みができている ・子どもを産み育てやすい環境が整い、子どもの総数が増えている ・多様なニーズに合わせた保育サービスが提供されている 	

1. これまでの投入資源 （単位：百万円）

一般会計	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合計
決算額	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費								0
職員給与費（常勤+再任用）								0
従事職員数	0	0	0	0	0	0	0	0
常勤職員								0
再任用職員								0
その他								0

2. 目指すべき将来像の実現に向けたこれまでの取組

年度	主な実施計画事業	取組の成果
23年度		
24年度		
25年度		
26年度		
27年度		
28年度		
29年度		

3. 政策指標

指標名		現状値	これまでの推移														
1	「安心して子育てができる環境である」と思う市民の割合	42.10% (29年度)	<table border="1"> <caption>これまでの推移 (安心子育て環境)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21(基準)</td> <td>40.0</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>42.0</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>44.0</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>45.0</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>47.9</td> </tr> <tr> <td>H32(目標)</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>	年度	割合 (%)	H21(基準)	40.0	H24	42.0	H26	44.0	H27	45.0	H29	47.9	H32(目標)	50.0
年度	割合 (%)																
H21(基準)	40.0																
H24	42.0																
H26	44.0																
H27	45.0																
H29	47.9																
H32(目標)	50.0																
2	保育園の待機児童数	(年度)															
3	保育園の入園児童数	(年度)															
4	合計特殊出生率	(年度)															

4. 市民満足度

設問		現状値	これまでの推移																																				
1	安心して子育てができる環境	0.35pt (29年度)	<table border="1"> <caption>これまでの推移 (安心して子育てできる環境)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全体</th> <th>若年層</th> <th>ファミリー層</th> <th>熟年層</th> <th>高齢者層</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>0.30</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.40</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>0.35</td> <td>0.15</td> <td>0.15</td> <td>0.45</td> <td>0.65</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0.30</td> <td>0.25</td> <td>0.15</td> <td>0.40</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0.25</td> <td>0.25</td> <td>0.10</td> <td>0.30</td> <td>0.55</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0.35</td> <td>0.30</td> <td>0.20</td> <td>0.40</td> <td>0.50</td> </tr> </tbody> </table>	年度	全体	若年層	ファミリー層	熟年層	高齢者層	H21	0.30	0.10	0.10	0.40	0.80	H24	0.35	0.15	0.15	0.45	0.65	H26	0.30	0.25	0.15	0.40	0.45	H27	0.25	0.25	0.10	0.30	0.55	H29	0.35	0.30	0.20	0.40	0.50
年度	全体	若年層	ファミリー層	熟年層	高齢者層																																		
H21	0.30	0.10	0.10	0.40	0.80																																		
H24	0.35	0.15	0.15	0.45	0.65																																		
H26	0.30	0.25	0.15	0.40	0.45																																		
H27	0.25	0.25	0.10	0.30	0.55																																		
H29	0.35	0.30	0.20	0.40	0.50																																		
2	多様なニーズに合わせた保育サービス	-0.13pt (29年度)	<table border="1"> <caption>これまでの推移 (多様なニーズに合わせた保育サービス)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全体</th> <th>若年層</th> <th>ファミリー層</th> <th>熟年層</th> <th>高齢者層</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.40</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>0.10</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.15</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.15</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	全体	若年層	ファミリー層	熟年層	高齢者層	H21	0.10	0.10	0.10	0.10	0.40	H24	0.10	0.20	0.10	0.10	0.15	H26	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	H27	0.10	0.10	0.10	0.10	0.15	H29	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
年度	全体	若年層	ファミリー層	熟年層	高齢者層																																		
H21	0.10	0.10	0.10	0.10	0.40																																		
H24	0.10	0.20	0.10	0.10	0.15																																		
H26	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10																																		
H27	0.10	0.10	0.10	0.10	0.15																																		
H29	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10																																		

※ 「たいへん満足」を2点、「まあ満足」を1点、「どちらともいえない」を0点、「やや不満」を-1点、「たいへん不満」を-2点として算出した値を回答者数で除した点。

5. これまでの取組に関する考察

項目		考察
1	7年間の取組により成果が上がった事項	<p>平成23年度から29年度までの7年間において、基本構想策定時における課題及び、その後新たに発生した課題に対して、どの様に取組み、課題の解決を図ってきたか総合的に考察する。</p> <p>1～4において明らかにした実績を基に、投入資源と指標の達成状況の関係、投入資源と市民満足度との関係、指標の達成状況と市民満足度との関係など、多角的に検証を行い、これまでの取組が効果的・効率的に展開されていたか、考察する。</p>
2	7年間の取組の結果、課題として残された事項	<p>平成23年度から29年度までの7年間の取組の結果、課題として残っている事項について、解決に至らない理由を明らかにするとともに、今後の見込みについて考察を行う。</p> <p>基本構想策定後に生じた社会状況の変化等、外的要因も含め、考察する。</p>
3	指標及び数値目標の妥当性について	<p>数値目標を達成できたか否かではなく、「数値目標の達成＝政策目標の実現」となる様な指標及び数値目標の設定となっていたか。</p> <p>妥当性の有無に関わらず、次の指標及び数値目標の設定に繋がるような考察を行う。</p>

6. これからの取組に関する考察

項目		考察
1	2030年のあるべき姿	<p>各部局において、次期総合計画計画期間終了時に「こうありたい」という状態を想定する。（現時点における各部局の次の10年間の目標を設定する。）</p>
2	あるべき姿を達成するうえで、今後発生することが想定される課題	<p>上記のあるべき姿の実現に向けて取組を進めるうえで、本市を取り巻く環境の変化等（人口減少、少子高齢化の更なる進展、インフラの一斉更新等）により、課題となり得る事象を想定する。</p>
3	5及び6で課題とされた事項に対する今後の取組の方向性	<p>これまでの取組の結果、課題として残されているもの及び、今後新たに課題となり得る事象に対して、どの様な方向性を持って取組を進めていくか。</p> <p>人口減少期に突入し、財政がより一層厳しさを増す中で、選択と集中の観点から、全ての取組について改めて見直しを図る必要がある。</p> <p>それぞれの部局における今後の展望をしっかりと見定めたいと、今後の取組の展開について検討を行う。</p>